

令和2年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
南 丹 市

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和2年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和3年11月10日

1 総括表

(1) 使途別事業一覧

区 分	使途・目的	事業数	事業名	事業総額
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	1	森林経営管理推進事業【意向調査・ビジョン策定基礎調査】	9,460.0 千円
	その他森林整備事業			千円
森林整備の促進	人材の育成及び確保			千円
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発			千円
	木材利用の促進			千円
	その他森林整備の促進に関する事業	1	森林経営管理推進事業（間伐材利用促進奨励）	11,363.8 千円
基金積立		1	南丹市森林環境基金積立金	55,328.2 千円
令和2年度に活用した森林環境譲与税の総額				76,152 千円
(参考) 令和2年度に譲与された森林環境譲与税額				76,152 千円
(参考) 令和2年度に基金から取り崩した額				0 千円

(2) 森林環境譲与税の活用による事業評価（総括）

【ワンフレーズ】
 森林環境譲与税の活用により、意向調査（美山、園部、八木【1地区ずつ】）を実施中（約80ha）令和2年度で完了できないため、令和3年度に繰越。意向調査の完了後に経営管理権集積計画、森林境界の明確化等の業務発注予定。
 ・南丹市森林・林業・木材産業振興ビジョン（マスタープラン・アクションプラン）の策定に伴う基礎調査業務を実施し、次年度にビジョン策定に繋げることができた。
 ・南丹市管内の森林整備・搬出間伐の推進のため、搬出材の運搬に対する支援（各町森林組合）を実施【出材量 16,234m³】し、森林整備を推進することができた。

【詳細】
 ・手入れができていない森林に着目として美山、園部、八木より1地区ずつ意向調査を実施し、経営管理権設定に向けて森林整備を推進するため取組を進めている。
 ・南丹市管内の森林整備・搬出間伐の推進のため、搬出材の運搬に対する支援により、森林整備を維新することができた。
 ・令和3年度において、南丹市森林・林業・木材産業振興ビジョン（マスタープラン・アクションプラン）を策定して、当市の林業のあり方の方向性や森林環境譲与税の活用の方向性を策定することとする。意向調査の完了後に経営管理権集積計画、森林境界の明確化等を実施し、経営管理権設定に向けて取組を進めることとしている。
 ・残額は令和4年度からの森林整備に充当するため、基金に積立てた。

2 各事業の実績

事業名	事業総額（千円）			当年度の基金 への積立額 （千円）	事業内容	実績
	うち当該年度の森 林環境譲与税 （千円）	うち基金取崩額 （千円）	うち他の財源 （千円）			
森林経営管理推進事業（意向調査）	5,060	5,060	0	0	意向調査	意向調査【3地区】 意向調査実施面積【80ha】
森林経営管理推進事業（ビジョン策定基礎調査）	4,400	4,400	0	0	森林の整備利用に関する総合的なビジョン策定に必要な基礎調査を実施	
森林経営管理推進事業（間伐材利用促進奨励）	11,363.8	11,363.8	0	0	南丹市管内の森林整備・搬出間伐の推進のため、搬出材の運搬に対する支援	【出材量】 16,324m ³
南丹市森林環境基金積立金	55,328.2	55,328.2	0	0	55,328.2	令和4年度からの森林整備に充当するため、基金に積立てた。